

第3章 子育ても仕事もしやすい環境づくり

若い世代が希望する結婚や子育ての希望を叶え、喜びや楽しみを持って子育てできるようにするためには、働き方の見直しによる「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現」と「子育てを支える社会的基盤の充実」を車の両輪として取り組むことが必要です。

そのため、「第2章 地域における子育ての支援」（P47掲載）において、子育て支援サービスの充実を図るとともに、「第3章 子育ても仕事もしやすい環境づくり」では、働き方の見直しや意識啓発によりワーク・ライフ・バランスを推進することにより、父親も母親とともに育児に関われる社会、子どもと豊かな時間が持てる社会の実現を目指します。

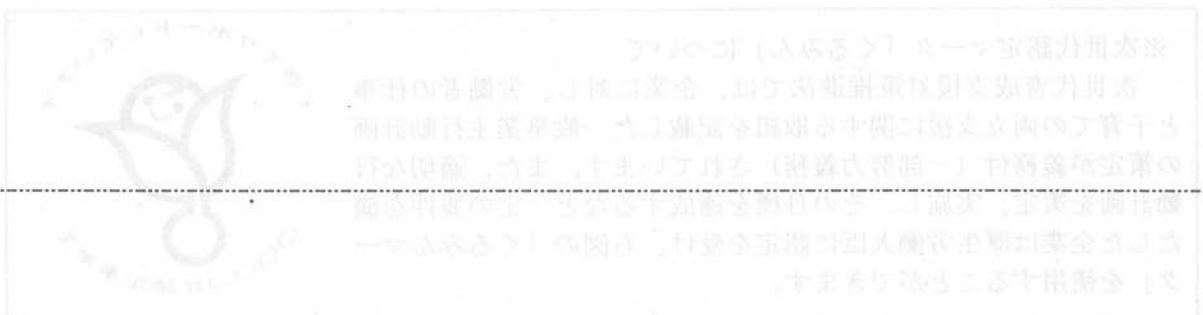
そのため、社会全体でワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が広がるよう、機運の醸成を図るとともに、女性が出産や子育てしながらも働き続けられる環境の整備や、男性の育児参加を促進します。

また、若者が暮らしの経済的な基盤を確保できるよう、就労支援についても取り組んでいきます。

◆施策の体系

- 第1節 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 第2節 男性の育児参加の促進
- 第3節 女性の就労支援
- 第4節 若者の就労支援

(ワークライフバランスとキャリア開発)



第1節 ワーク・ライフ・バランスの推進

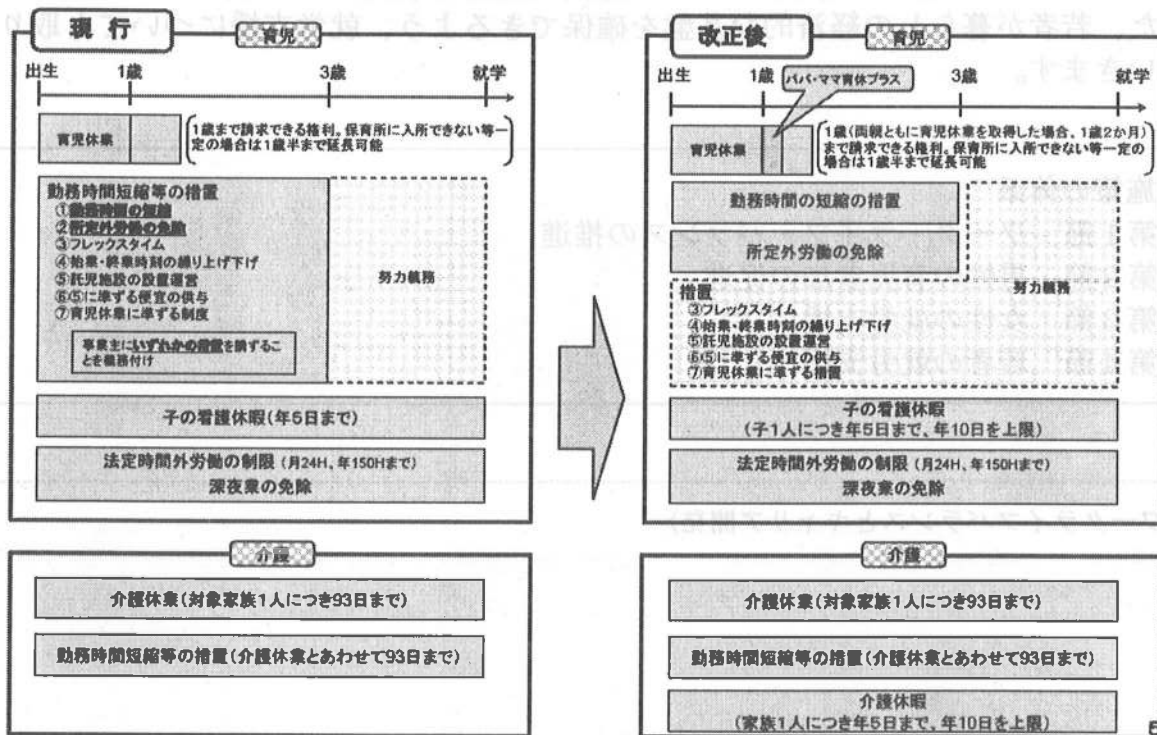
◆ポイント

- ☆ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の状況や成果について、事業主をはじめ県民のみなさんに広く周知することにより、社会全体で取り組む機運を醸成します。
- ☆ 子育て中の人だけでなく、すべての人が仕事と生活の調和を図りながら、家族とともに過ごす時間や、趣味やスポーツ、生涯学習、ボランティア活動など自己実現のための時間を持つことができるようになります。

◆トピック

育児・介護休業制度の概要

育児・介護休業制度の見直しについて(イメージ)



※次世代認定マーク「くるみん」について

次世代育成支援対策推進法では、企業に対し、労働者の仕事と子育ての両立支援に関する取組を記載した一般事業主行動計画の策定が義務付(一部努力義務)されています。また、適切な行動計画を策定、実施し、その目標を達成するなど一定の要件を満たした企業は厚生労働大臣に認定を受け、右図の「くるみんマーク」を使用することができます。



◆こどもの声

お父さんとお母さんの帰りが遅い。早く帰ってきて欲しいな。いつもだと慣れちゃう。(小学生)

○具体的な取組

- ① 県内の経営者団体・労働団体・行政の代表者による「おおいた子育て応援共同宣言」の締結(平成21年6月)により、ワーク・ライフ・バランス実現に向けて社会全体が一体となって取り組みます。
- ② 仕事一辺倒の意識を是正し、全ての人々が、仕事と生活の両方を充実させ人生の喜びを享受できるよう、セミナーや各種講座の開催、ガイドブックの作成・配布など様々な啓発活動に取り組み、ワーク・ライフ・バランスのメリットや関係法令、先進的取組等について広く県民に向け周知します。
また、ワーク・ライフ・バランスに関する国の調査・研究報告や、県内外の取組状況等の情報収集に努めるとともに、県内外の先進事例を紹介することにより、社会全体でのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を拡大します。
- ③ 企業の一般事業主行動計画策定を促進するため、「おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)」認証企業の拡大を図ります。
- ④ 企業の取組を助長するため、企業における男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を「男女共同参画推進事業者」として顕彰します。
また、取組の内容や成果を広くPRし、機運の醸成を図ります。

*** 数値目標 ***

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
育児休業制度の規定を設けている企業の割合	%	69.3	80.0

ご存じですか? 「おおいた子育て応援団」

県では、地域が一体となって子育てを応援する「子ども・子育て応援社会の形成」を目指し、「おおいた子育て応援団事業」に取り組んでいます。

おおいた子育て応援団には3つの種類があり、子育て支援に取り組んでいる企業や店舗、施設等を登録し、子育て中にみなさんに情報提供しています。

URL : <http://www.oitakosodate.net/index.html>

○パパママとくどくショップとは

18歳未満の子どもがいる家庭に、料金割引や特典などのサービスを提供している企業・店舗・施設等を紹介中!

○パパママお出かけサポート企業とは

授乳室、おむつ換えコーナー、多目的トイレなど子育て家庭に優しい設備やサービスを提供している店舗・施設等を紹介中!

○しごと子育てサポート企業とは

自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援している企業・事業所を紹介中!



九州北部県共通のシンボルマーク

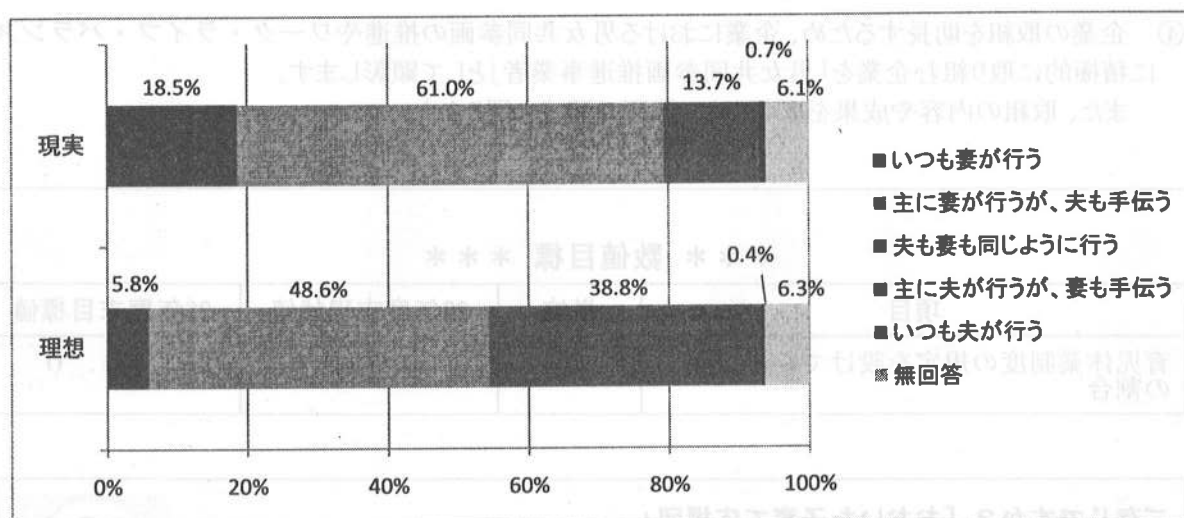
第2節 男性の育児参加の促進

◆ポイント

- ☆ 男性も家庭でしっかりと子どもに向き合う時間が持てます。
- ☆ 父親が主体的に家事や育児に関わることで、母親の育児不安の軽減につながります。
- ☆ 親子のふれあいや夫婦の時間が増えることは、子どもの健やかな育ちへの良い効果が期待されます。

◆トピック

父親の子育てに関する役割分担「理想と現実」



子育てについて、「夫も妻も同じように行う」ことが理想と答えた男性の割合が38.8%であるのに対し、現実に「夫も妻も同じように行う」と答えた割合は13.7%となっています。男性の育児参加に対する理想と現実のギャップが伺えます。

(出典：次世代育成支援行動計画策定に関するニーズ調査)

◆みなさんの声

- 育児の素晴らしい経験が、企業発展の大きな糧になるという認識を持ってもらえるよう、取組を進めてほしい。(大分県子ども・子育て応援県民会議委員)
- 大分県の男性が育児に関わる時間が少ないのは、仕事や家族に対する責任感を強く感じているからではないか。男性もまた、働き続けるのが難しい時代であり、男性の育児参加を進めるためには企業も一緒になって「働き方の見直し」に取り組むことが必要。(大分県子ども・子育て応援県民会議委員)

○ 具体的な取組

① 効果的な意識啓発

ア 男性の育児参加に対する理解や関心を深め、県民総参加による取組が行われるよう、男性の子育てを応援するシンボルマークを作成するとともに、ラジオやインターネットマンガによる啓発冊子の作成等、多様な広報媒体を活用したキャンペーンを展開します。

イ 働き方の見直しや家事・育児についての意識改革を図るため、男性労働者を対象にしたセミナー、労働講座の開催やリーフレットの配布等により、育児休業制度をはじめ法制度の周知・啓発を行います。

② 男性の育児参加を可能とする職場環境づくり

ア 男性の子育て支援について先駆的な取組を行う中小企業を奨励するため、助成金を支給するとともに、取組の内容を広く周知することにより、社会的機運の醸成を図ります。

イ 企業に対して、育児・介護休業法をはじめとする労働関係法令の周知を図るとともに、男性の育児参加が進むことによる企業のメリットを啓発するためのセミナーを開催するなど、企業の意識改革に努めます。

*** 数値目標 ***

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間（平成18年度）	時間	36分	1時間45分
PTAに父親部会がある小・中学校の割合	%	34.8	40.8

(庁内における男性の育児参加促進の取組)

第3節 女性の就労支援

◆ポイント

☆ 「子育てしながら働きたい。」、あるいは「子どもが小さいうちは育児に専念して、子育てがひと段落したら仕事をはじめたい。」など、女性の希望や状況に応じた働き方の選択できます。

◆トピック

相談機関のご案内

●「アイネス仕事相談」(無料)

「大分県消費生活男女共同参画センター(アイネス)」では、専門のキャリアカウンセラーが、出産や子育て等で離職した女性を対象にした再就職や起業の相談を行っています。

来所相談のほか、電話やメールによる相談も可能です。詳しくは下記までお問合せ下さい。

◎専用電話097-534-8614 (ハローいい仕事)

月曜日～金曜日 9:00～16:30 (但し、祝日及び12/29～1/3は除きます)

なお、毎週火、木曜日は託児サービス(無料)を実施しています(要予約)

勤務日末期等AS	勤務日末期等OS	立単	目取
1	1	1	育・専業主婦の育児・家事の負担軽減 (毎月8日) 無料相談
8	8	8	の対半中・小るも社会福祉父コA T 9 合陸

◆みなさんの声

○具体的な取組

- ① 女性が安心して働き続けられるよう、労働相談やアイネス女性総合相談において、法律や制度についての相談や、働く上での悩みに対応します。
- ② 出産や育児等で離職した女性の再就職・起業を支援するため、キャリア・カウンセラーによる相談を実施します。
- ③ 再就職や起業に役立つ情報や、仕事を続ける上で必要な法制度の周知を図るため、「おおいた女性チャレンジサイト」(HP)において適宜就業に役立つ情報を提供します。
- ④ 女性の再就職を支援するため、就職に結びつきやすい職業訓練を、民間教育機関等に委託し実施します。また、仕事に復帰する際の不安解消や、就職活動に必要な情報・ノウハウを身につけるための講座等も実施します。
- ⑤ 子育て中の女性が参加しやすいよう、職業訓練期間中の保育料の一部助成を行うとともに、再就職等を支援する講座を開催する際は、託児サービスの併設についても配慮します。
- ⑥ 女性の起業を支援するため、各種資金の融資を行うとともに、制度の周知に努め、利用拡大を図ります。農山漁村で働く女性に対し、加工技術等の習得や経営への参画に関する支援を行います。
- ⑦ 妊娠や出産で退職した人が、その後、働く環境が整った場合に再度退職した会社で働くことができる制度(再雇用特別措置制度)の普及促進を図ります。

育のいのちを

おまへ>がのいのちを
おまへ>がのいのちを
おまへ>がのいのちを
(員委協会別県対が青千・よち千がのいのち)

第4節 若者の就労支援

◆ポイント

☆ 若者が意欲を持って働くことができ、経済的にも自立します。

◆トピック

相談機関のご案内



●「ジョブカフェおおいた」(無料)

大分市の「本センター」及び県下4市に設置した「サテライトオフィス」において、概ね35歳未満の若年者を対象に、県内企業情報、職業訓練情報の提供をはじめ、職業相談、就職支援セミナーの実施、本センターでの併設ハローワークによる職業紹介など各種就業支援サービスをワンストップで提供しています。また、採用意欲の高い地場企業を中心としたジョブカフェ応援団企業等による企業説明会や企業見学会などを実施し、企業と若者の出会いの場の提供も行っています。

◎ジョブカフェおおいた本センター * (開所時間：8:30～17:15)

大分市高砂町2番50号 OASISひろば21(地下1階) 電話：097(533)8878

◆みなさんの声

★ 県内でも特に過疎化が進んでいる市町村では、若い人が故郷に戻りたくても仕事がないというのが現状。過疎対策と併せた施策が必要と思います。

(おおいた子ども・子育て応援県民会議委員)

○具体的な取組

- ① 時代の流れに対応した産業分野等の企業を積極的に誘致するとともに、進出企業と地場企業の共生・発展を図りながら、地場産業の育成を行い、雇用の場の創出に努めます。
- ② ジョブカフェにおいて、企業情報の提供や職業相談、就職支援セミナーの実施など個々の状況に応じたきめ細かな就業支援に取り組みます。
- ③ 将来を見据えた職業選択が行うためには、早い時期からの職業観、勤労観の醸成が必要であることから、企業とのタイアップも図りながら、小・中・高校におけるキャリア教育を推進します。
- ④ 農林水産業への理解を深めるため、小中高校生を対象に知識の普及や体験の場の提供に努めます。また、農山漁村の後継者や新規参入者を支援するため、加工技術等の普及や経営への参画に関する指導を行うとともに、各種資金の融資等を行います。

*** 数値目標 ***

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
「ジョブカフェおおいた」における新規求職者就職率	%	42.5	(検討中)

